

令和3年4月22日

相談から定着までワンセットで新規就農者を応援します ～「あぐりっしゅサポートパッケージ」始動！～

新たに農業を始める新規就農者を支援するため、各種支援事業や新規事業をパッケージ化し、よりわかりやすく、使いやすくしました。

支援協力をいただく市内の農家の方を「センパイ農家さん」、支援を受ける新規就農者を「フレッシュ農家さん」と位置づけ、「センパイ農家さん」によるオンライン就農相談や、1日単位で利用できる農業体験支援事業、農業全般に関する相談をいつでも相談できる農業メンター事業などにより、就農を希望する方を相談・体験・研修・営農・定着に至る各段階で、総合的に支援します。

また、このパッケージの始動とともに、「センパイ農家さん」として支援協力をいただける農家の方を募集します。

記

1 パッケージ内容（新規事業のみ抜粋）

STEP 1「相談・体験」

①オンライン就農相談（ねらい：市外からの就農獲得と定住の促進）

令和3年度より「センパイ農家さん」がZoom対応開始者

②農業体験支援事業（ねらい：農業に興味を持つ方の取り込みと育成）

「センパイ農家さん」が1日単位で農業体験を実施

STEP 3「営農開始から定着まで」

①農業メンター事業（ねらい：新規就農者の経営安定化と早期離農の予防。）

就農後、随時相談できるメンター役として「センパイ農家さん」を市が斡旋

※パッケージ全体像は別紙のとおり

2 「センパイ農家さん」募集要件 ※詳細は別紙のとおり

(1) オンライン就農相談：『フレッシュ農家さん』の就農時、耕作のノウハウや、心得などの相談に応じていただける方。経験年数などは問わず。

オンライン相談受入れ1回あたり2,000円交付。

(2) 農業体験支援事業：『フレッシュ農家さん』1人につき、原則1日あたり3時間以上の農業体験指導を実施すること。

農業体験受入れ1回あたり3,000円交付。

(3) 農業メンター事業：おおむね認定農業者の水準にあること。

メンター役の方に、月額10,000円を最長2年間交付。

3 事業開始日

令和3年4月22日（木）

担当：農業企画課 農業担い手係
課長 関根 係長 齋藤
電話 024-525-3726（直通）



あぐりっしゅサポートパッケージ

(新規就農支援)

※あぐりっしゅ：「アグリ（農業）」＋「フレッシュ（新規就農者）」＋「ウィッシュ（成功を願う）」という3つの要素を含んだ当該事業のための造語です。福島市で就農を希望する方を『フレッシュ農家さん』として、現在営農中の『センパイ農家さん』が、相談・体験・研修・営農・定着にいたる各ステップに必要な支援を提供します。

STEP1 相談・体験

農業を始めたいので相談したい！

『センパイ農家さん』はじめ、市の職員や関係機関が連携して、農業のスタートアップをサポート。Zoomによるオンライン相談にも対応いたします。
(農業相談事業)

NEW!

農業を体験してみたい！

『センパイ農家さん』が、就農を検討している『フレッシュ農家さん』に1日単位(3時間以上、3日以内)での農業体験をご提供。栽培作物がまだお決まりでない方や、農業未経験の方にお勧め！(農業体験支援事業)

STEP2 研修

NEW!

農業の長期研修を受けるための資金なら

50歳未満の研修生が、先進農家や農業短期大学等の研修機関で1年以上かつ1200時間以上研修した場合に、年間150万円を最長2年間交付。
(農業次世代人材投資事業(準備型))

※このような支援もございます。

○農業の研修生を受け入れるための資金なら

50歳未満の就農希望者を雇用し、技術・経営ノウハウ等を習得するために実施する研修に対して年間120万円を最長2年間受入農家さんに交付。
(農の雇用事業)

STEP3 営農開始から定着まで

営農資金が必要なときは

- 国の支援
経営開始5年以内の50歳未満の方に、年間最大150万円、最長5年間の資金を交付。
(農業次世代人材投資事業(経営開始型))
- 市の支援
65歳未満の経営開始3年以内の方に、月額5万円、最長2年間の資金を交付。
(申請期間：6/30まで)
(農業経営開始支援事業(独立就農))

※このような支援もございます。

○就農者を正規の従業員として雇用した法人さまに

法人が、就農者を正規の従業員として雇用した場合、月額5万円を最長2年間交付。
(申請期間：6/30まで)
※正規雇用開始後、4か月以上12か月未満であること。
※65歳未満で正規の従業員を雇用した場合となります。
※親族(三親等以内)でないこと。(農業経営開始支援事業(雇用就農))

農業用機械の資金なら

10万円以上の農業用機械等の取得に要する経費の3分の1以内を、上限30万円まで補助いたします。(申請期間：6/30まで)
※経営開始3年以内に限る。
(農業用機械等導入支援事業)

ご融資

農業用機械等購入に必要な資金を無利子で貸し付け。償還期限17年以内(据え置き期間5年以内)、融資限度額3700万円。
(青年等就農資金：株日本政策金融公庫)

農地を取得するときの資金なら

農地を賃借した場合、年間賃借料の2分の1を3年間交付。また、農地をお買い求めの場合は、10aあたり2万円を、上限20万円まで交付。
(農地流動化支援事業)

農業メンター事業 就農後も安心して相談できる

NEW!

『フレッシュ農家さん』が、スタートアップを経て農業経営が定着できるよう、農業に関する知識や技術の習得に限らず、農業全般について『センパイ農家さん』がメンター役(※安心して相談できる人)となって、最長2年間ご相談に応じます。

- たとえばこんなこと・・・
- 作物の栽培技術の細かいことを都度聞きたい!
 - 経営管理ってどうしたらいいの?
 - 地域活動へ参加するときに紹介してほしい!
 - もっと農地を増やしたいなあ。
- など、農業に関することならなんでもOK。
(農業メンター制度事業)

※それぞれの支援には、受給要件がございます。
お問合せは・・・

福島市役所 農業企画課 農業担い手係 024-525-3726



あぐりっしゅサポートパッケージの『センパイ農家さん』としてのご登録にご協力をお願いします



福島市で、新規に就農される『フレッシュ農家さん』をあぐりっしゅサポートパッケージで支援をしていくためには、農家の方々のご協力が必要です。あぐりっしゅサポートパッケージを支援いただける現在営農中の『センパイ農家さん』の登録をお願いしています。

以下の3つの中から、ご協力いただけることがございましたら、ぜひご登録をよろしくお願ひします。

就農にかかる相談を受ける『センパイ農家さん』

市の職員や関係機関と連携して、『フレッシュ農家さん』の農業のスタートアップの相談に応じていただける方を募集しています。耕作のノウハウや、就農時の心得など、教えていただける農家さんであれば、経験年数などは問わずに登録をお願いしております。また、福島市職員のサポートのもと、Zoomでのオンライン相談にも対応いたします。オンライン相談受入れ1回あたり2,000円交付します。

農業体験の受け入れをする『センパイ農家さん』

就農を検討している『フレッシュ農家さん』に、1日単位での農業体験を提供していただける方を募集しています。農業体験受入れ1回ごとに3,000円交付します。

●『センパイ農家さん』の要件

- ①概ね年間を通じて本市内の農地で農業を営む経営体であり、本市に住民登録または事務所を有していること。
- ②『フレッシュ農家さん』1人につき、原則1日あたり3時間以上の農業体験指導を実施すること。
- ③『フレッシュ農家さん』と雇用契約を締結しておらず、金銭等の供与がないこと。
- ④『フレッシュ農家さん』と親族関係（三親等以内）でないこと。
- ⑤本事業の内容と重複する国や地方公共団体等による助成を受けていないこと。

『フレッシュ農家さん』の就農後、農業全般にかかるメンター役となる『センパイ農家さん』

『フレッシュ農家さん』がスタートアップを経て農業経営が定着できるよう、農業に関する様々なことについて相談に応じたり、地域などの集まりへのパイプ役としてのメンター役（※安心して相談できる人）となっていたただける方を募集しています。メンター役の方に、月額10,000円を最長2年間交付します。

●『センパイ農家さん』の要件

- ①『フレッシュ農家さん』と親族関係（三親等以内）でないこと。
- ②おおむね認定農業者の水準にあること。



お問合せは・・・

福島市役所 農業企画課 農業担い手係 024-525-3726

※裏面にあぐりっしゅサポートパッケージの新規就農にかかる支援のご案内があります。